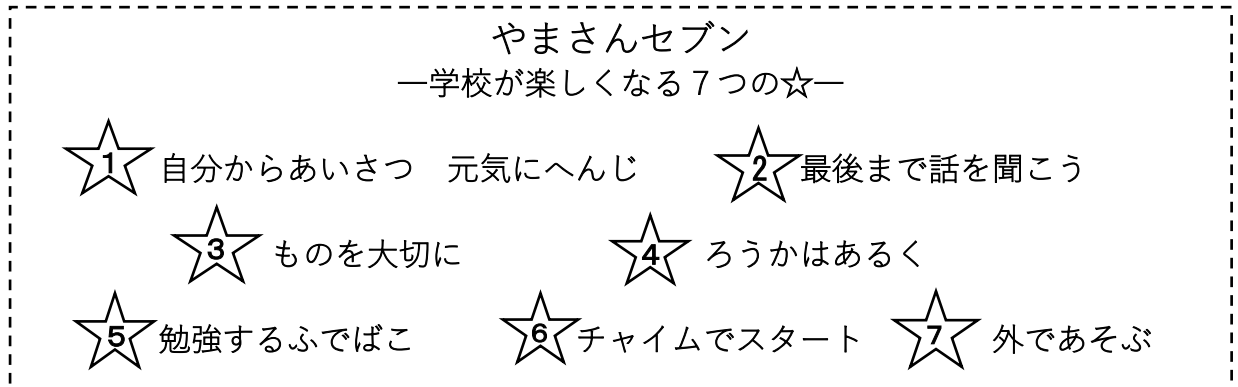


◆◆◆学校生活◆◆◆

本校では、子どもたちが安心して安全な学校生活を送れるよう生活指導を推進しています。

「自分大好き、友だち大好き、学校大好き」



*子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、社会的な資質や能力・態度を育てます。

*子どもたちが健全で規律ある学校生活を送ることで、「学校が楽しい」とう気持ちを育てます。

1. 学校生活のきまり（一部抜粋）

(1) 学校へは8時から8時20分の間に登校します。安全のため、8時前の登校は控えてください。

学校へは徒歩で登下校します。家から学校までの時間を考えて家を出してください。

(2) 学校に登校したら、忘れ物を自宅に取りに帰れません。

(3) 学習に不要なものは持ってきません。

余計なかざりのついていない使いやすい文房具を使用してください。また、必要ないものをランドセルやふでばこに入れていないか、確認してください。

ふでばこには、えんぴつ5本・あかえんぴつ2本・けしごむ1個・（ミニものさし）

(4) 授業終了後はすみやかに下校します。（最終下校4：30 水曜日は2：00）

(5) 学校に忘れ物をした場合は、暗くならないうちに、できるだけ保護者の方と一緒に取りに来ます。

(6) 学校生活について

- 上ぐつと下ぐつの区別をつける。
- ベランダには出ない。
- 廊下や階段は、静かに右側を歩き、遊ばない。
- コンクリート通路でボール遊びをしない。
- 雨の日、赤旗は運動場使用禁止 白旗は課外クラブと授業のみ使用可

(7) 制服はありません。学習しやすい、活動しやすい服装、運動しやすい靴で登校します。かざりがついた服、髪留めなどは学習や着替えの邪魔になることがあります。脱ぎ着しやすい服装が適しています。

2. 日課表（令和4年度当初版）

	月・火・木・金曜日	水曜日	短縮時間割
朝の会 国語・読書	8:30～ 8:50	8:30～ 8:50	8:30～ 8:50
1時限目	8:50～ 9:35	8:50～ 9:35	8:50～ 9:35
2時限目	9:40～10:25	9:40～10:25	9:40～10:25
業間	10:25～10:45	10:25～10:45	10:25～10:45
3時限目	10:45～11:30	10:45～11:30	10:45～11:30
4時限目	11:35～12:20	11:35～12:20	11:35～12:20
給食	12:20～ 1:00	12:20～ 1:00	12:20～ 1:00
昼休み	1:00～ 1:20	1:00～ 1:10	1:00～ 1:10
そうじ	1:20～ 1:35	なし	なし
5時間目	1:40～ 2:25	1:10～ 1:55	1:10～ 1:55
6時間目	2:30～ 3:15		2:00～ 2:45
終わりの会	3:15～ 3:25	1:55～ 2:00	2:45～ 2:55
最終下校	4:00	2:00	3:00

3. 学習について

小学校は、義務教育の場です。学習指導要領に沿って本格的な教科の学習が始まります。まず、すわってしっかり「聴くこと」が大切です。子どもたちの興味関心を引き出し、意欲的に学べるように教材を工夫し、学習を進めていきます。

一ヶ月ごとに学年便り等で学習予定をお知らせします。教科書にも目を通していただきどんなことを学習しているかご確認下さい。

「学校で学び、家庭で身につける」というように、習ったことを身につけ、使いこなすには、何度も繰り返し練習し、習熟していかなくてはなりません。そのために学校では毎日宿題を出します。毎日、お子さんが落ち着いて宿題に集中できる時間を作ってあげてください。低学年のうちから家庭学習の習慣を身に着けることが大切です。

また、国語の教科書の音読を聞いてあげたり、宿題ができているか確認したり、保護者の皆さまのご協力がお子さまの励みになります。

4. 連絡帳・学年だより

小学校では、子どもが見通しをもって学習にのぞみ、計画的に学校生活を送れるように、「連絡帳」を使用しています。連絡帳には、児童が宿題、持ち物、翌日の予定などを書いて持ち帰ります。それを見ながら宿題に取り組んだり、翌日の学習の準備をしたりします。連絡帳には、保護者の方が体育の見学の連絡や担任への連絡を書いてもかまいません。ただし、一斉に集めて子どもの目にふれる場合もあります。記載する内容等をご配慮ください。

月ごとの行事予定や、下校時刻の変更などの連絡は、学年だよりでお知らせします。



5. 担任との連携

小学校は、学級担任制で、1学級に一人の担任がいます。学校では担任が中心となって児童と学校生活を過ごします。楽しく学校生活を送るためには、まず、担任との信頼関係を築くことが大切です。

- ・欠席・遅刻・早退するとき

8時20分までに「さくら連絡網」（アプリ）で連絡してください。8時20分以降は、電話でご連絡ください。

遅刻、早退の際は、安全上の理由から、児童だけで登下校させることはできません。保護者の方の送り、迎えをお願いします。

- ・心身の状況や家庭の状況で配慮を要することがあれば、事前に「児童調査票」にご記入ください。新たに問題が生じた場合は、その都度連絡帳で担任までご連絡ください。
- ・学校からは、たくさんのプリントが届きます。ご面倒ですが、必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- ・「今日は学校でどんなことをしたの？」と聞いてあげてください。児童が家に帰って、学校の様子をたくさん話すことはとてもよいことです。

しかし、ときには児童の話は、一方的だったり、一部だけだったりして、誤った情報を伝えてしまうかもしれません。それを聞いて保護者の方が、疑問や不安不満を感じたときは、そのままにせず、担任に連絡してください。

学校全体で支援しています（スローガン ～つながろう学校～）

学校では、担任以外にも多くの教職員、出張教育相談員やSSW（スクールソーシャルワーカー）学校支援ボランティアなどが児童の成長を見守っています。

担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えずに解決したいこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外の教職員に連絡を取ってください。児童の成長を第一に考え、学校はチームで対応します。保護者の皆様の願い大切に、できる限り柔軟に対応していきます。

◇校内での支援体制

- ・特別支援教育コーディネーター
- ・不登校支援
- ・校内教育支援教室（ひまわり）
- ・生活指導担当者

6. 山田第三小学校いじめ防止基本方針

いじめは、「どの子どもにも、どの学校でも起こりうること」であり、いじめを受けた児童の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。

「いじめは絶対に許されない」学校を構築するため、「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」等に関する基本方針を定めています。